島原市報道資料

平成29年7月25日

報道関係者 各位

島原市市長公室

平成29年7月福岡・大分大雨災害により被災した 大分県日田市及び福岡県朝倉市への災害見舞について

標記災害により災害救助法が適用され、人的被害や家屋損壊等の被害が特に大きかった 大分県日田市及び福岡県朝倉市に対し、本市の災害見舞金支出基準に基づき、災害見舞金 を持参しましたのでお知らせします。

記

- 1 訪問日時 平成29年7月23日(日)
- 2 災害見舞金の持参先 福岡県朝倉市役所及び大分県日田市役所
- 3 訪問者 古川隆三郎島原市長、本多秀樹島原市議会議長
- 4 応対者

大分県日田市:原田 啓介 市長、飯田 茂男 議長福岡県朝倉市:森田 俊介 市長 中島 秀樹 議長

- 5 災害見舞金額 各10万円
- 6 その他

今次災害で同様に災害救助法が適用された福岡県添田町、東峰村及び大分県中津市に対しても各10万円を、各市町村の義援金取扱口座へ7月27日送金予定 平成29年度の災害見舞金は今回が初めてとなります。

写真については秘書人事課で撮影しておりますので、必要な場合は下記担当者まで ご連絡ください。

有明海にひらく湧水あふれる 火山と歴史の田園都市



担当 <u>島原市 秘書人事課 秘書広報班 担当 鍬取</u> 電話 0957-63-1111 (内線 127)

E-mail h-kuwatori@city shimabara lg jp

